

各位

株式会社埼玉りそな銀行

**2014年2月14日から的大雪により被害を受けられた皆さまに対する
復旧支援融資制度の制定について**

この度の大雪により被害を受けられた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。
りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條正仁）は、今回の大雪による災害復旧にかかる資金需要にお応えすべく、下記の通り、復旧支援融資制度を制定しましたのでお知らせいたします。

記

(制度内容)

	(1)住宅ローン	(2)リフォームローン	(3)フリーローン	(4)事業資金
対象者	今回の大雪により被害を受けた個人の方(原則、市町村長による「罹災証明書」をご提出いただきます)	同左	同左	今回の大雪にて被害を受けた事業者(法人、個人事業主)のお客さま
資金用途	住宅の取得、買替、住替、または増改築、補修資金	住宅の増改築・補修資金等	災害から復旧するために必要な生活資金(自動車購入等)	事業資金
融資金額	1億円以内	5百万円以内	3百万円以内	20百万円以内
利率	標準金利から年1.6%割引 (保証料金利上乗せ型の場合、年1.4%割引)	標準金利から年1.5%割引	標準金利から年3.5%割引	1.475%～ (変動金利、 2014年2月17日現在)
返済期間	35年以内	10年以内	10年以内	最長5年
取扱期間	2014年2月17日(月)から 2014年9月30日(火) 申込受付分まで	同左	同左	同左
取扱店	埼玉りそな銀行の全店			

※ 上記以外の詳しい商品内容やご融資以外のご相談につきましても承りますので、埼玉りそな銀行の各本支店窓口または担当者まで、お気軽にお問い合わせください。

※ ご融資のお申込みに際しては当社所定の審査をいたします。結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますので、ご了承ください。

※ 既存のお借入の条件変更等についてもきめ細かくご相談に応じます。

※ 当社で住宅ローンをお借り入れのお客さまは、以下の専用ダイヤルをご利用下さい。

	埼玉りそな銀行 ご返済相談受付ダイヤル
ダイヤル	0120-20-3192
受付時間	銀行営業日 10:00 - 18:00

以上